

重要

2019年 2月 13日

研究を行う者、研究に携わる者、競争的資金等の
運営・管理に携わる全ての教職員等 関係各位

次世代臨床研究センター 教育・研修室長
医学・病院統括部 臨床研究推進課長

CITI Japan e ラーニング (研究倫理に関する教育プログラム) の受講について (通知)

横浜市立大学では、国のガイドラインに基づき「人を対象とする医学系研究に関する標準業務手順書」においてCITI Japanのe ラーニングを、**研究に関与する全ての教職員等が受講して修了することを義務化**しています。

また、本学では倫理審査の申請時点では、受講が修了していないままで申請されるケースが多数見受けられるため、**2019年4月1日以降の倫理申請分からは、申請時点でCITI Japanのe ラーニングを修了していることを受付の条件といたします。**

このため、従来のように研究開始までに受講を修了していれば、審査時点では未受講でも審査を行うということは致しませんので十分にご注意願います。

なお、CITI Japan の e ラーニングプログラムは、2018 年 4 月から新システムに移行し、一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN/エイプリン) が運営しています。

1 受講対象者

- (1) 次の各項に該当する全ての研究者 (研究代表者、研究責任者、研究分担者、研究協力者が該当)
 - ア 臨床研究法
 - イ 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針
 - ウ ヒトゲノム・遺伝子等に関する倫理指針
 - エ 再生医療等の安全性の確保等に関する法律 など
- (2) 前項に携わる全ての教職員等 (研究支援又は研究計画書内の手順の一部補助を行う教職員等が該当します。)

2 受講期間

- (1) 新規受講の方 (1度も受講したことがない方)
倫理審査の申請時点までに必ず受講を修了してください。
- (2) 再受講の方
以下の各項に該当する方は、2019 年 3 月 31 日までに再受講しておいてください。
特に、現在倫理審査申請中の研究及び既に開始している研究がある方で「未受講」となっている場合は、至急受講を完了してください。
 - ア 2014～2016 年度にコース登録し、受講・修了している方。(有効期限切れ)
 - イ 2017 年度にコース登録して受講・修了しているが、いずれかの単元が80%未満のスコアの方。(点数が足りていない)
ただし、すべての単元で正答率80%以上の方(修了証を発行済)は再受講の必要はありません。

3 受講単元及び受講完了

「**医学研究者コース2018 (15 単元)**」を受講してください。

選択されたコースの全単元の受講を完了するとともに、各単元での正答率を80 %以上として「修了証」を発行してください。各単元の正答率が80%未満の場合、コース完了

とならず「修了証」が発行されませんのでご注意ください。

なお、2018 年度以降は全てのコースに対し、修了証の有効期限を受講修了した年度の3月末日から5年間とします。

(例) 2018 年度に対象となるコースに登録し、当該年度中に終了した場合、2024 年3月末日まで有効。2023 年度中に再受講が必要となります。

【CITI Japan の e ラーニングについての問い合わせ先】

附属病院次世代臨床研究センター

教育・研修室 福田、中村

TEL : 045-370-7949 (内線 3573)

e-mail : ynextedu@yokohama-cu.ac.jp

【倫理審査申請についての問い合わせ先】

医学・病院統括部 臨床研究推進課

倫理担当:原田、富永、小野寺、浅野

TEL:045-370-7627 (内線 3571)

E-mail : rinri@yokohama-cu.ac.jp